

連絡運輸規則 新旧対照表

改 定	現 行	備考
<p>連絡運輸規則</p> <p style="text-align: right;">2018年4月1日規則第44号</p> <p>(用語の意義)</p> <p>第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 社 当社線と連絡運輸を行う他の運輸機関で、次に掲げるものをいう。</p> <p>ア 阪神電気鉄道株式会社（以下「阪神」という。）</p> <p>イ 京阪電気鉄道株式会社（以下「京阪」という。）</p> <p>ウ 近畿日本鉄道株式会社（以下「近鉄」という。）</p> <p>エ 南海電気鉄道株式会社（以下「南海」という。）</p> <p>オ 阪急電鉄株式会社（以下「阪急」という。）</p> <p>カ 北大阪急行電鉄株式会社（以下「北急」という。）</p> <p>キ 泉北高速鉄道株式会社（以下「泉北」という。）</p> <p>ク 大阪モノレール株式会社（以下「大阪モノレール」という。）</p> <p>ケ 西日本旅客鉄道株式会社（以下「JR西日本」という。）</p> <p><u>コ</u> 神戸市交通局（以下「神戸市交」という。）</p> <p><u>サ</u> 京都市交通局（以下「京都市交」という。）</p> <p>(2) 自動車線 社の経営する自動車線をいう。</p> <p>(3) 運賃 旅客営業規則に規定する運賃又は社の運賃をいう。</p> <p>(4) 料金 旅客営業規則に規定する料金又は社の料金をいう。</p>	<p>連絡運輸規則</p> <p style="text-align: right;">2018年4月1日規則第44号</p> <p>(用語の意義)</p> <p>第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 社 当社線と連絡運輸を行う他の運輸機関で、次に掲げるものをいう。</p> <p>ア 阪神電気鉄道株式会社（以下「阪神」という。）</p> <p>イ 京阪電気鉄道株式会社（以下「京阪」という。）</p> <p>ウ 近畿日本鉄道株式会社（以下「近鉄」という。）</p> <p>エ 南海電気鉄道株式会社（以下「南海」という。）</p> <p>オ 阪急電鉄株式会社（以下「阪急」という。）</p> <p>カ 北大阪急行電鉄株式会社（以下「北急」という。）</p> <p>キ 泉北高速鉄道株式会社（以下「泉北」という。）</p> <p>ク 大阪モノレール株式会社（以下「大阪モノレール」という。）</p> <p>ケ 西日本旅客鉄道株式会社（以下「JR西日本」という。）</p> <p><u>コ</u> <u>伊丹市交通局（以下「伊丹市交」という。）</u></p> <p><u>サ</u> 神戸市交通局（以下「神戸市交」という。）</p> <p><u>シ</u> 京都市交通局（以下「京都市交」という。）</p> <p>(2) 自動車線 社の経営する自動車線をいう。</p> <p>(3) 運賃 旅客営業規則に規定する運賃又は社の運賃をいう。</p> <p>(4) 料金 旅客営業規則に規定する料金又は社の料金をいう。</p>	

続 駅	線	売 範 囲	続 駅	続 駅	続 駅	線	売 範 囲
阪急が自動車線各社と定める路線及び接続駅			I 鉄軌道連絡 13 阪急・当社線・京阪の3線連絡に定めるとおりとする。				

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない
- イ 自動車線・京阪共 発売しない
- ウ 阪 急 通勤定期券 (大人ののみ)
通学定期券

3 自動車線・阪急・当社線・南海の4線連絡

(1) 発売範囲

神戸市交			阪急			当 社 線	南海		
路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲	
阪急が自動車線各社と定める路線及び接続駅			I 鉄軌道連絡 14 阪急・当社線・南海の3線連絡に定めるとおりとする。						

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない

続 駅	線	売 範 囲	続 駅	続 駅	続 駅	線	売 範 囲
阪急が自動車線各社と定める路線及び接続駅			I 鉄軌道連絡 13 阪急・当社線・京阪の3線連絡に定めるとおりとする。				

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない
- イ 自動車線・京阪共 発売しない
- ウ 阪 急 通勤定期券 (大人ののみ)
通学定期券

3 自動車線・阪急・当社線・南海の4線連絡

(1) 発売範囲

伊丹市交、神戸市交			阪急			当 社 線	南海		
路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲	接 続 駅	接 続 駅	路 線	発 売 範 囲	
阪急が自動車線各社と定める路線及び接続駅			I 鉄軌道連絡 14 阪急・当社線・南海の3線連絡に定めるとおりとする。						

(2) 発売券種

- ア 当 社 発売しない

イ 自動車線・南海共 発売しない
ウ 阪 急 通勤定期券（大人のみ）
通学定期券

イ 自動車線・南海共 発売しない
ウ 阪 急 通勤定期券（大人のみ）
通学定期券

附 則

この規則は、2024年2月26日から施行する。